

令和6年1月22日

医学科4年次生 各位

学務課

## 学術交流協定に基づく交換留学生（臨床実習）の募集について

医学科5－6年次の選択臨床実習（臨床医学Ⅱ）における学術交流協定校等への短期留学生（臨床実習）について、下記のとおり募集を行う。

### 記

- 資格:** TOEIC (L&R) 720点もしくは同等以上の語学力を有すること。（別紙参照）  
フライブルク大学医学部及びデュッセルドルフ大学の内科系診療科を希望の場合は別紙に記載されたドイツ語資格のいずれかを英語資格と併せて取得すること。
- ※応募時までに上記資格を満たすこと。検定試験の認定証書または、合格証書の発行日が、応募締切日から過去2年以内のもの（3年次のTOEIC団体受験時のスコアを含む）を有効とする。また、参考資料として、1年次及び3年次のTOEIC団体受験時のスコアを提出すること。
- ※海外派遣決定後に、国際化推進センターが主催する英語指導（英語による症例発表練習等）に必ず参加すること。不参加の場合、大学からの支援金は支給しない。

**実習期間:** 1大学当たり2、4、6、8週間のいずれか  
※ただし、実習先の都合により変更する可能性がある。

### 実習場所及び派遣可能人数：

<学術交流協定校>

中国医科大学（中国）	2名以内
上海交通大学医学院（中国）	2名以内
河南中医薬大学（中国）	3名以内
广西医科大学（中国）	3名以内
桂林医学院（中国）	3名以内
慶北大学校医科大学（韓国）	3名以内
ビャウイストク医科大学（ポーランド）	2名以内
ワルシャワ医科大学（ポーランド）	3名以内
ルブリン医科大学（ポーランド）	3名以内
<u>※ルブリン医科大学からの留学生受入れの際に「バディ（日本での滞在等サポート）」を担当することを参加条件とする。</u>	
フライブルク大学医学部（ドイツ）	3名以内
デュッセルドルフ大学（ドイツ）	3名以内
タマサート大学（タイ）	3名以内
<u>※タマサート大学は原則見学（オブザベーション）での参加となる。</u>	
<u>また、タマサート大学のみ1診療科につき2週間を上限とする。</u>	

<学術交流協定校以外>

ミシガン大学（米国）<家庭医のみ（2週間）> 2名以内  
※別紙応募条件を満たすこと。

※いずれも、IFMSA 臨床交換留学制度を利用しての留学を申請している者は、募集不可とする（併願不可）。

**応募方法**：添付の希望調査票を記入のうえ、英文履歴書・英文志望理由書及び TOEIC 等の語学力証明書（写）を添付し窓口もしくはメールで提出する。

**応募先**：学務課教務係（メール：[kyoumu@hama-med.ac.jp](mailto:kyoumu@hama-med.ac.jp)）

**応募締切**：令和6年4月30日（火）

**選考**：書類審査、面接、及び共用試験 CBT 成績により行う（面接日程は後日連絡）。

**単位認定**：留学前に、単位認定を行う担当教員（臨床実習先の診療科に対応する本学の講座等の筆頭教員）と相談し、留学先での到達目標を決め、指定申請書を学務課に提出する。帰国後、到達目標に対する学修成果を報告書にまとめ、実習評価表及び実習修了証明書と併せて、学務課に提出する。報告書及び学務課から留学先へ記入を依頼する実習評価表によって成績が評価され、単位を認定する。

**費用**：自己負担（ただし「学術交流協定校」への留学の場合については、留学先の授業料は徴収しない）。

支援金として8万円を支給予定。

#### 【2025年度日本学生支援機構海外留学支援制度への申請について】

「学術交流協定校」への留学については、以下の《要件》を満たす場合、本学からの支援金とは別に日本学生支援機構の海外留学支援制度奨学金が適用される可能性がある。奨学金の適用を検討する場合は、以下の《要件》を確認した上で実習先・実習期間・実習時期を決定すること（推奨）。

##### 《要件》

- ・「学術交流協定校」での実習であること
- ・留学の開始時期が令和7年4月1日以降であること
- ・留学期間が31日以上であること（6週間又は8週間のみが対象）
- ・対象者の在籍大学における学業成績が優秀で人物等に優れており、2023年度の成績評価係数が2.30/3.00以上であること（成績評価係数については以下のURLを参考に各自で確認すること）。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ryugaku/boshu/\\_icsFiles/afiel\\_dfile/2017/12/07/1399198\\_4\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/boshu/_icsFiles/afiel_dfile/2017/12/07/1399198_4_1.pdf)

- ・経済的理由により、自費のみでの参加が困難であること（第二種奨学金在学採用の家計水準を目安とし、その基準を超えない者）。

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo\\_2shu/kakei/zaigaku/daigaku.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kakei/zaigaku/daigaku.html)

※当制度は、予め本学臨床実習が対象事業として採択された場合に限り、奨学金への申請が可能となる（採択結果は、2025年1月以降に判明する）。

※本学臨床実習が採択され、かつ上記の要件を満たす者については奨学金の申請が可能となるため、本制度への申請を希望する場合は《要件》を満たすことを考慮して希望内容等を決定すること。なお、留学開始時期は学内選考完了後に確認するため、現時点での記載は不要である。また、奨学金を実際に支給されることとなった場合は、大学からの依頼とは別に報告書、アンケート等の回答が必要になる。

※採用された場合の奨学金は、留学地域により異なるが月額6－10万円（2024年度実績）となっている。また、一定の基準を満たすものは渡航支援

金が別途支給される。本制度の詳細は以下 URL 先に記載されているため、申請を希望する学生は必ず確認すること（2025 年度募集の詳細は、2024 年 10 月頃発表される）。

[https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship\\_a/haken/index.html](https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_a/haken/index.html)

**その他：**選考の結果に関わらず、先方の事情や治安状況、新型コロナウイルス感染症拡大状況等により留学できない場合がある。

先方の都合により希望の期間・診療科での実習とならない場合がある。期間や診療科は変更となる可能性があることを理解した上で申し込むこと。

留学中は、緊急連絡先として海外でも利用できる携帯電話を所持すること。現地で実習中の事故に備えた学研災保険及び往復の旅程中の事故等に備え、学研災付帯海外旅行保険（大学指定のもの）及び危機管理サービス OSSMA への加入を必須とする。

ルブリン医科大学以外での実習を希望する場合も、本学での留学生受け入れの際に「バディ（日本での滞在等サポート）」を依頼する場合がある。

帰国後は毎年 6～7 月に開催される報告会にて学修成果を報告すること。また、別途大学で発行している News Letter やその他パンフレット等への寄稿を依頼する場合がある。

**【問い合わせ先】**

学務課教務係 (kyoumu@hama-med. ac. jp)

学務課留学生係 (kokusai@hama-med. ac. jp)